

令和元年9月27日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、令和元年9月25日に運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要

日 時：令和元年9月25日 13時40分から14時40分

会 場：当ホーム二番館のリビングダイニング

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・設置主体) 株式会社相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之
- ・計画作成担当者 内山 貴司 (一・二番館担当、介護支援専門員)

委員

- ・ 地 域 住 民 2名 (近隣の住民)
- ・ ちどりの会 (ボランティア団体) 1名
- ・ 当町健康福祉課職員 1名

(議題)

1. 入居者情報 (保険者、要介護度等)
2. ゆうなぎかわら版の内容について (8月号)
3. 台風発生時における当ホームの対応について

(議事要旨)

前回の運営推進会議（7月22日）から今日までの施設や入居者の様子について、『ゆうなぎかわら版8月号』をもとに解説を行う。ほか、統計資料を配布して、入居者の要介護度（要支援を含む）別の人数、性別、年齢、入居前に住んでいた市町村（保険者）について説明する。

1. 入居者情報（保険者、要介護度等）

内山) 7月の運営推進会議の時から、当町を保険者とする入居者が2名増加、14名となっている。前回、7月22日、運営推進会議当日に1名、8月下旬にいずれも二番館へ入居となった。茂原市、大網白里町、白子町を保険者とする入居者については変動はない。要介護度別では、要介護3が6名と最も多く、次に要介護4が4名。

要介護3、4の認定を受けていても、車椅子等を使用していないことも珍しいことではない。逆に、車椅子を使用しているからといって、要介護度が重いかというと、そうではなく「日常生活を送る中で、見守りや声かけも含めて、どれだけ他者の介助を必要とするのか」が介護度の判定基準となっている。年齢別では、80歳から84歳が6名と最も多い。90歳以上も4名おられる。

※介護保険更新認定を受け、10月から要介護1と者がいる（9月現在までは要支援2）。

2. ゆうなぎかわら版の内容について

8月号について、説明をする。

1. 冒頭の言葉から

内山) 7月、当町小学生を対象にした認知症について学ぶ催しがあった。この時のエピソードを冒頭の言葉とした。毎年この時期に開催、私が3年ほどスタッフとして参加している。スタッフが、認知症の人が買い物をする場面を寸劇で実演。実際に見てもらうことが、認知症への理解をより深めるのではないかと思う。

2. 室内での様子を撮影し、掲載

内山) 8月号では、入居者の室内での様子(食事の風景、洗濯物を畳んでいる様子等)を掲載している。また、当ホームでのエアコンの使用についても最後に記載をしている。

3. 9月9日台風15号上陸による被害等発生と当ホームの対応

(1) 当ホーム停電によって、当社全体の事業継続が困難

萩原) 本来であれば、かわら版9月号も配布をするところであるが、9月9日に上陸した台風15号の襲来を受け、当ホームは当日未明に停電、当日17時頃には断水により、当ホームの事業継続が困難、9月号に限り発行を断念した。

その理由を、詳細は省くが、簡単に述べる。長生郡白子町にある当社本店ならびに同種施設ゆうなぎ白子は停電も断水もなく、電話も通じていた。しかし、当社本店と当ホームは、インターネットへの接続が当ホームを経由しており、当ホームの停電によりインターネットを使うことができず、当社のシステムはインターネットに依拠していることから、インターネットを通じた外部との通信が遮断、あわせて、当ホームと当社本店間の通信ができなため、およそあらゆる事務機能が停止した。

このことから得られた教訓としては、

①当ホームが停電するとインターネットが使えずに当社全体の事業が継続しがたいことから、どちらかが停電してもインターネットが使用できるようにすること、

②現在の電話はIP電話といい、停電時に使用できないが、当ホーム、当社ゆうなぎ白子にあっては、火災通報用に加入電話をそれぞれ敷設しており、停電時にあっても使用できる。この電話を使って通信ができるようにすること、

以上の2点であり、これらの仕組みを供給する当社取引業者と連携してまいりたい。

(2) 9月9日未明から12日正午までのできごと

事実の確認と状況認識が稚拙であった。私は、9日朝、自家用車で当社本店（長生郡白子町）に出社したが、当社本店ならびにゆうなぎ白子については、いつもと同じ朝を迎えていた。一方、当ホームが停電していることは承知していた。しかし、報道等から夕方頃には復旧するだろうとの見通しを有していた。

当日午後15時頃、当社本店を車で発し、当ホームに到着するや否や、折からの暑さで一種、異様な雰囲気が見て取れた。一番館は西日がきつく、二番館は一番館が西日をさえぎり、窓を開け放つと涼しい風が入ってきた。一番館も日が落ちれば涼しい風が入った。しかし、17時頃、水道局の広報車が断水を知らせているのも耳に入り、当社本店にて使用のウォーターサーバーの水（1パック7.8ℓ）を運ぶように指示した。この時点で、昨年、平成30年9月、大阪など近畿地方を中心にした台風21号による停電で、復旧に2週間以上要したことが想起され、無事であった当社ゆうなぎ白子への全館避難を考えるものの、報道等によって、明日には大丈夫だろうと、楽観的なバイアスに支配されていた。

この日の夕刻、日没前に、既に用意していた、工作機械メーカーの株式会社マキタ製のツールを使用し、夜間に備え、情報収集に努めるように指示した。

【配布資料：当社における、マキタ製品の運用について】

当ホームならびに当社ゆうなぎ白子で実際に使用しているマキタ製品について、実物を稼働させ、資料を参照しながら説明した。これらの製品は、全てマキタの18V6Ahないしは3Ahの充電電池で稼働する。普段は各館に充電器1台、充電式クリーナー（CL180FDRF/W）2台を配置、合計4台の充電式クリーナーを使用させ、使用の都度、充電電池を満充電する運用をしている。

10日夕刻から、各館に配備の、充電式AMFMラジオ（MR108）、LED照明（ML807）を稼働し、情報収集と照明に使用した。また、このラジ

オと照明は、何れもUSB端子が付いており、夜勤の職員の携帯電話やタブレットに充電することができた。

これらの機器の配備は、昨年春頃から行っているものであるが、災害への備えから行ったものではない。充電式クリーナー（CL180FDRF/W）を配備することによって、フロアの清掃時の自由度を上げることが目的であった。これまでは、掃除機を使用する際には電源コードが付いていた訳だが、事と次第によっては、フロアにいる入居者に背を向けることもしばしばであった。しかし、電源コードのない充電式クリーナーであれば、掃除機に比べ格段に自由度が上がり、入居者に背を向けることも少なくなることを期待して配備したものである。

一方、マキタの18V6Ahないしは3Ahの充電電池は汎用性が高く、マキタのさまざまな工作機械等に使用することができ、結果として、インパクトドライバー、レンプロソー、チェーンソー、刈払機（草刈機）、ブロワーを配備することとなり、修繕、庭の整備等に活用している。これは当社ゆうなぎ白子でも同じである。

9日の夜、帰宅後に、10日朝に復旧の見込みがなければ、当ホーム全館、当社ゆうなぎ白子への避難をすべきであると決意した。翌朝、当ホームに出社し、復旧に関する報道等を鑑み、8時30分頃から全館避難を開始した。当日は定期の訪問診療や体調不良を訴えた入居者の救急搬送による入院、避難を解するのがなかなか困難で、説得説諭を要する入居者がいるなどして、最終的には16時30分頃に全館避難を完了した。なお、当ホームへの全館帰宅は、12日（木）午前を開始し、正午までには完了した。

委員） ゆうなぎ白子に避難せず、残っている入居者はいたのか。

萩原） 全員が避難した。ゆうなぎ白子は2階がグループホームであり、現在5床の空きがある。そのため、ベッド上での対応が必要な者は2階の居室に入った。また相部屋でもよいという者には、2名で1居室に入ってもらなどした。1階には10畳の和室が1、10畳の洋室が続き間であり、和室には布団

を敷き、洋室にはソファの配置を変えるなどして使用した。他に、1名の職員が家族1名をともない、ゆうなぎ白子に避難し、1泊した。この職員は自宅が停電と断水のため生活が困難ということであった。

内山) 普段と生活の場所が変わることで、不穏・不安症状等のある種の混乱があるかもしれないと考えていたが、夕食から就寝時まで特に混乱はみられていない。入居者同士が「ここで寝たいよ」と気遣う様子もみられている。

萩原) ゆうなぎ白子の被害がなく、通常に稼働できていたことが幸いであった。広範囲にわたる停電のために、入居者の家族に電話連絡が取りにくい状況があった。これは携帯電話の基地局も停電で一斉にダウンしてしまうことなどが要因だという。このため、当社のホームページに台風被害の状況と避難の実施について掲載をしようと考えたが、先に述べたように、当ホームのシステムがダウンしていたため、当社もダウンしており、発信ができない。私の自宅（千葉市中央区長洲）は幸いにも停電もなく、インフラに何も問題がなかったので、自宅に帰宅してからホームページを更新、情報発信に努めた。現在、多くの家族がスマートフォンを利用しているため、そこから当社のホームページを見てもらえたらとの考えでもあるし、広報の一環でもある。

委員) このような時、ゆうなぎ白子には、入居者以外の者の受け入れは可能なのか。

萩原) 今回、職員の家族がそれに該当する。今後は、近隣住民の受入れをする。現に私たちは、当ホーム近隣住民において当ホームと同様の境遇にあつて、高齢で独居の住民を知っている。今思えば、なぜ、全館避難を発した時にそこに思いを致すことができず、声をかけることができなかつたのか。大いに反省したい。ともに当社ゆうなぎ白子にお連れしても何ら問題はない。近隣との交際を改めて考え直したい。一方で、そういった需要は近隣のみならず、同じ町内でも必ずあるはずなので、各機関との連携をより強固にする必要があると痛感している。実際、極論すれば、当社ゆうなぎ白子は何の問題もなく稼働しており、立って半畳、寝て1畳と考えれば、受入れのキャパシティはまだまだあった。

委員) 被災後、九十九里町役場で飲料水を配給してくれたことがありがたかった。地域包括支援センターからもペットボトルの水を、6本程届けてくれて助かった。

萩原) これまで私たちは全館避難を3回経験している。1度目は、平成22年2月チリ中部地震による津波、2度目は平成23年3月東日本大震災、そして今回である。手前味噌にはなるが、入居者が安全に事故なく避難ができたのも、これまでの経験があったからかと、回顧している。

【その他】

委員) 来月から消費税が10%になるが、施設で何か対応はしているのか。消耗品等、買いだめをしている人も多くいるようであるが。

萩原) 普段から消耗品等については、ある程度の量をまとめて購入している。トイレトーパー等は消費量も多いため、一般的な物よりも長く使用できるタイプを購入している。また、法人需要の包括的な割引を得て購入しているので、特に対応の必要はないと考えている。

次回の会議の日程を、11月18日(月)13時30分からと決し、散会した。

以上

本件のお問合せ先 グループホーム ゆうなぎ九十九里 内山 貴司 電話 0475-70-7333
--

弊社における、マキタ製品の運用



左、ハンディクリーナー(掃除機)として使用。右、バッテリーの充電。



レシプロソー



LED照明



AMFMラジオ



インパクトドライバー



チェーンソー



刈払機



ブロー

右は、ゆうなぎ九十九里、停電時、運用の再現。ラジオ、LED照明はUSB端子が付いており、携帯電話、タブレット等の充電が可能で、停電による電話の不通においても、役職員の携帯電話を充電しつつ、夜間は照明を確保することができた。



この資料の写真、レシプロソー、LED照明、AMFMラジオ、インパクトドライバー、チェーンソー、刈払機、ブローの画像は株式会社マキタのWEBサイトからの引用。

弊社WEBサイトによる広報（まとめ）※28日までWEBサイトに掲載

2019.09.10 令和1年9月10日

弊社ゆうなぎ九十九里は、本日16時17分、弊社ゆうなぎ白子に全館避難完了しました。

9月9日早朝、本県千葉市付近に上陸した台風15号の風水害により本県は大規模停電と、弊社ゆうなぎ九十九里が存する山武郡九十九里町は山武郡市広域水道の断水により、適切な室温の維持と水分補給が困難となって、正常な事業継続に支障を来し、もって、ご入居のお客様の身体、生命の危険を生じかねないとして本日8時23分に全館に、弊社ゆうなぎ白子への避難を命じました。

一度に全てのお客様と役職員の避難には至らず、数度に分けて避難を実施し、本日16時17分に最後のお客様と役職員の避難を完了しました。なお、この避難は平穏かつ整然と行われ、けがや体調不良などを訴えるお客様、役職員はおりませんでした。

また、ゆうなぎ九十九里にご入居のお客様は、弊社ゆうなぎ白子に設けられた寝所において、本日21時06分頃に全て就寝されました。

電力供給事業者の広報、各種報道等によれば、概ね明日9月11日以降復旧の見通しとなっておりますが、通電と給水が正常になったのを確認し、正常な事業継続に支障がないと弊社が判断しましたら、ゆうなぎ九十九里に帰宅する予定です。

帰宅が完了しましたら、当WEBサイトにて広報いたします。

また、停電のため、ゆうなぎ九十九里の電話・ファクシミリは不通です。お電話は、弊社TEL0475-36-5711またはゆうなぎ白子TEL0475-36-7188までお願い申し上げます。

株式会社相生 代表者代表取締役社長 筒井将之

弊社WEBサイトによる広報（まとめ）※28日までWEBサイトに掲載

2019.09.11 令和1年9月11日

ゆうなぎ九十九里への全館帰宅判断と帰宅決行日時の決定は明日12日午前中

弊社ゆうなぎ九十九里は昨日10日に弊社ゆうなぎ白子に全館避難しているところですが、本日夕刻19時頃のNHKの報道によりますれば、完全復旧にはなお日数を要し13日頃に復旧の見込とのことから、本日19時20分に明日12日中の帰宅を断念、14日以降の帰宅に向けて「ゆうなぎ九十九里帰宅計画」の立案着手を開始しておりました。

一方で、ゆうなぎ九十九里が存する山武郡九十九里町小関において、本日6時30分頃、山武郡市広域水道の通水が再開されました。また、本日20時45分頃、電力供給事業者の懸命な尽力により、通電が再開されたとの報に接しております。

しかしながら、ゆうなぎ九十九里において、支障なく日常生活を送ることができかどうか、実地調査を実施し且つ慎重に検討し、ゆうなぎ九十九里への全館帰宅については明日12日午前中に、帰宅決行日時を判断いたします。

なお、ゆうなぎ九十九里の全館帰宅日時の決定については、弊社小職以下、実地調査班を編成し明朝12日早朝に臨場、そのうえで判断いたします。

詳細、続報については当WEBサイトにて広報いたします。

株式会社相生 代表者代表取締役社長 筒井将之

弊社WEBサイトによる広報（まとめ）※28日までWEBサイトに掲載

2019.09.12 令和1年9月12日

ゆうなぎ九十九里は、本日全館帰宅しました。

弊社ゆうなぎ九十九里は、9月9日台風15号による千葉県大規模停電及び断水により、9月10日から全館、弊社ゆうなぎ白子に避難しておりましたところ、これを解除し、本日全館帰宅を完了しました。

一昨日10日に弊社ゆうなぎ白子に全館避難しておりましたが、本日6時20分頃弊社小職が実地調査を実施し、電気、水道、通信インフラの正常稼働を確認し、7時47分、既に前日に策定した「ゆうなぎ九十九里帰宅計画」の発動を本日8時55分と決し命じました。

弊社ゆうなぎ白子においてはこれを受けて、ゆうなぎ九十九里への帰宅行動に着手し、一度に全てのお客様と役職員のゆうなぎ九十九里への帰宅には至らず、数度に分けて帰宅、本日11時57分に最後のお客様と役職員の帰宅を完了しました。

帰宅後のお客様のご様子ですが、さすがにお疲れのようで、午睡を取られたり、ソファなどに横になってうたた寝する方が多く見られました。また、中には本県の停電や断水の復旧状況に強く関心を抱き、テレビを熱心に夕刻までご覧になれる方もみられました。なお、体調不良を訴えるお客様、現に体調を崩しておられるお客様はおられません。

ゆうなぎ九十九里全館避難と全館帰宅が円滑かつ事故もなく、平穏かつ整然と実施できたことは、停電や断水の大変な境遇であるにもかかわらず役職員を快く弊社に出勤しますことをお許し下さった役職員のご家族、弊社お取引の訪問診療関係事業者様、お取引先様、ご理解とご支援を賜りましたゆうなぎ九十九里ご入居のお客様のご家族のおかげであります。

本来でありましたら、みなさま、おひとりおひとりにお詫びと御礼のご挨拶に伺うところではありますが、略儀ながら、当サイトにおいて御礼申し上げます。

株式会社相生 代表者代表取締役社長 筒井将之